

# 吹田民主商工会 いんぷおめ〜しょん



吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8160  
http://www.suita-minsyou.com  
main@suita-minsyou.com



## 支部総会の懇親会で和気藹々

吹南支部では5月16日に支部の定期総会を開催し、9名の会員が集まりました。議事進行は支部役員の本郷さんが行い一年間の支部の活動のまとめを報告。会計の町頭さんから財政報告と予算案が提案されました。議事については参加者全員が拍手で確認し承認され総会は終了。その後、食事をしながらの懇親会を行いました。参加者同士で日々の営業の工夫や悩みなど近況や民商の運動などを語り合いました。



## 吹田市融資利用事業者応援金

吹田市より新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少したことにより、セーフティネット保証等の融資を利用し定められた要件を満たす事業者に、緊急経済対策として応援金が支給されます。

申請期間：令和4年5月30日(月)から8月10日(水)まで(予定)  
募集要項 5月20日に吹田市に掲載予定

- 対象者
- ① 次の要件を全て満たす事業者 ※詳しくは募集要項をご覧ください。  
中小企業信用保険法第2条に規定する中小企業者であること(株式会社、個人事業主、医療法人、NPO法人等)。
  - ② 市内に主たる事業所を有していること。
  - ③ 次のいずれかの新型コロナ関連融資を令和4年4月1日時点で借り入れていること。  
・ セーフティネット保証4号、5号又は危機関連保証に係る融資
  - ・ 日本政策金融公庫又は商工組合中央金庫による新型コロナウイルス感染症関連の融資
  - ④ 市町村民税の滞納(不申告を含む)をしていないこと。
- 支給額 1事業者につき20万円  
※1事業者あたり1回限り。複数店舗(事業所)を営業する場合も1事業者とします。

## 伝言板

新会員歓迎会(インボイス制度学習会)  
5月23日(月) 19時00分 吹田民商

吹田民商青年部定期総会  
5月27日(金) 19時00分 吹田勤労者会館

総会終了後に懇親会(会費は2千円)を行います。

吹田民主商工会第59回定期総会  
6月27日(月) 19時00分 吹田民商会館にて

総会の代議員は支部総会で選出されます。参加ご希望の方はお近くの支部役員までご連絡ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共々！

## 吹田市中小企業等チャレンジ補助金

吹田市が経済社会の変化に対応として新分野展開や生産性向上のため、事業計画策定や設備投資に積極的に取り組む事業者に補助金

### 対象者

- 次の要件を全て満たす中小企業等(個人事業主を含む)
- ① 市内に主たる事業所を有していること。
  - ② 創業後1年以上の事業実績があること。
  - ③ 市町村民税の滞納(不申告を含む)をしていないこと。
- ※その他の詳細な要件については、吹田市HPの募集要項をご確認ください。

区分	補助上限額	補助率	補助対象経費
A 事業計画策定	20万円	2/3	次のいずれかの計画策定に伴う専門家への謝金 1. 事業再構築補助金の申請に係る事業計画 2. 事業継続力強化計画 3. 先端設備等導入計画 4. 経営革新計画 5. 経営力向上計画 6. 次のいずれかを目的とした計画(ア 新分野展開、イ 業種・業態転換、ウ 業務体制改善・生産性向上、エ 働き方改革) ※次のいずれかに該当する必要があります。 ・認定経営革新等支援機関と策定した事業計画であること。 ・官公庁等への各種認定等申請を行った事業計画計画であること。
			「補助対象となる取組」を目的とした次の設備投資にかかる費用
B 設備投資	200万円	2/3	対象経費の要件
			1. 機械装置・システム構築費
			2. 工事費等

分類	1台あたりの最低価格(税抜)		時期
	機械装置	160万円	
工具	30万円	販売開始日から5年以内	
器具備品	30万円	販売開始日から6年以内	
ソフトウェア	30万円	販売開始日から5年以内	
キッチンカー ※飲食店の業態転換に限る。	160万円	初度登録年月から5年以内	

1の経費の1/2以内であること。  
※汎用性があり、目的外使用になり得る設備等は補助対象となりません。  
※市内事業所において生産、販売活動等の用に直接供するもので、「補助対象となる取組」に必要なものであることが明確に特定できるものが補助対象となります。

### 申請の流れ

#### 【1】事前相談

募集要項をダウンロードし、支給対象か確認してください。次に、「エントリーシート」に記入し、対象となる取組についての資料や対象経費の内容がわかる資料と共に、中小企業等チャレンジ補助金担当にメールで提出します。  
中小企業等チャレンジ補助金担当(challenger@city.suita.osaka.jp)

#### 【2】申請 【3】請求手続き

- ① 吹田市に申請書類一式を郵送する。【補助金の交付申請】
- ② 吹田市から交付決定通知書を郵送する。
- ③ 取引先に補助金の対象経費を支払う。
- ④ 吹田市に請求書類一式を郵送する。【補助金の請求】
- ⑤ 吹田市から補助金が支給される(請求から約1か月後に指定口座に振り込まれます)。